

献血にご協力ください

島根県赤十字血液センターの移動採血車による献血を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

日時・場所
10月9日(金)
● 役場 頼原庁舎
9時15分～10時15分



献血推進キャラクター「けんけつちゃん」

● JAしまね 頼原支店
11時15分～12時30分
● 保健福祉センター / 14時～17時
● お問い合わせ / 保健福祉課
電話 72・1770

J Aしまね飯南 カントリーエレベーターが完成 秋の実りを全国へ

飯南カントリーエレベーターの整備により、次のことが可能となりました。

- ① 特別栽培米の受け入れ
 - ② 品質や食味等の向上と差別化
 - ③ プレの少ない米の品質管理
 - ④ 長期保存時の品質低下抑制
- タンパク値によって仕分けが可能となり、新たに「CE特別栽培コシヒカリ」が銘柄に追加されました。昨年までの、特別栽培コシヒカリより、高い価格設定となっています。



8月28日から米の受け入れが始まりました

平成27年産米概算金
(1等のうるち玄米のみ記載) 円/30kg

種類	コシヒカリ	特別栽培コシヒカリ	CE特別栽培コシヒカリ(低タンパク)
H27	5,800円	5,950円	6,250円 ↑ 新規です!
H26	4,750円	4,900円	

※CE=カントリーエレベーター

飯南町行政改革推進委員会が 答申書を提出

8月24日(月)に飯南町行政改革推進委員会の関耕平会長から、行政改革の推進方策について山崎町長に答申書の提出がありました。町では今後、この答申を踏まえた、第3次行政改革推進大綱や定員管理計画の策定に向けて慎重に協議・検討してまいります。答申書の主な内容は次のとおりです。

答申の主な内容

第2次飯南町行政改革は、大綱の基本目標に沿った内容で推進されており、適切と考えるが、町民にとって、より意義のある行政改革が行われ、計画的かつ効率的に改革の推進に最善を尽くされるよう期待します。

● 行財政運営の見直し

やみくもな行財政のスリム化は住民サービスの低下を招き、町の活力を奪うことになるため、町の将来像と重点課題を、住民の意向を十分にくみ取りながら明確化した上で、行財政運営を見直すことが重要である。町の将来像を住民間で共有し、町政の重点課題を明確にするために、町長・職員等による住民との丁寧な対話とリーダーシッ

プを發揮されたい。
● 住民と行政の協働システムの確立
住民と行政の協働によって、住民と町との距離をいかに縮めるかが鍵となる。支所や地域振興担当課、公民館の機能を明確化・強化しながら、住民組織を支援しつつ、住民参加型のまちづくりを進められたい。
● 地域主権に対応した行政システムの構築
町が積極的に地域づくりに取り組み、住民も積極的に取り組み、町全体が変わる。起点としての町役場の重要性を自覚し行政システムの構築に努められたい。



関耕平会長から山崎町長に答申書を手渡しました

平成28年度コミュニティ 助成事業を募集しています

コミュニティ助成事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行うことで、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。(この助成事業は、宝くじの受託事業収入を財源に、(財)自治総合センターが行っています。)

募集事業名

- ① 一般コミュニティ助成事業
 - ② コミュニティセンター助成事業
 - ③ 地域防災組織育成助成事業
- ※申請した事業に対する助成の可

否は、(財)自治総合センターが決定します。必ず採択されるものではありません。

募集締切
平成27年10月16日(金)
■ お問い合わせ・申請書提出先
企画財政課(事業①②)
電話 76・2864
総務課(事業③)
電話 76・2211



新しい地域おこし協力隊を紹介します

飯南町の豊かな自然環境や文化的資源などに興味を抱き東京よりやって参りました大石若草子と申します。

ふるさと回想館(旧小田小学校を拠点に、地域の価値ある文化を発掘し、学び、現代に活かす試みをしていきたいと考えています。お気軽にお立ち寄りいただき、

地元で伝わる「何か」を教えてください。よろしく願います。



大石 若草子(おおいしわかこ)
(東京都から転入)

「年金情報流出」に関する 不審な電話にご注意ください!

不正アクセスによる個人情報流出に伴い基礎年金番号を変更した方に対して、日本年金機構から新しい年金手帳と年金証書をお送りしています。(※今回の変更に関しての手続きは必要ありません。)

このことについて、年金機構から電話で問い合わせることはあり

健康に「く」にゃん週間

「健康に「く」にゃん週間」は、町内の小・中学校を中心に取り組んできた、生活習慣の見直しを目的としたチャレンジ週間です(年3回)。

今年度から、本町の健康づくりの取り組みとして、地域全体に生活習慣の振り返りを呼びかけています。

どんなことをするの?

チャレンジカードに生活習慣に関する一週間の行動目標を記入して、達成できたかどうかを確認します。

定期的に生活習慣を振り返ることは、子どもでも、大人でも、大切なことです。家庭や地域など大勢で取り組むことが、生活習慣改善の大きな後押しとなります。

積極的な取り組みで、健康な体と毎日を!

※チャレンジカードは、役場各庁舎、公民館、保健福祉センターにありますので、ご自由にお取りください。
■ お問い合わせ / 保健福祉課 保健師
電話 72・1770



「健康に「く」にゃん週間」は、10月15日(木)～10月21日(水)だけにや!
(今年度2回目)

ません。不審な電話がありましたら、お知らせください。

■ お問い合わせ
専用電話 0120・818211
又は住民課(来島支所)
電話 76・2393